

令和5年5月24日
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所

工事発注手続きについて

～ R 5 柏出張所管内橋梁補修維持工事の発注手続きを行います ～

千葉国道事務所発注の「R 5 柏出張所管内橋梁補修維持工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札の取りやめや不調が予測される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回発注する「R 5 柏出張所管内橋梁補修維持工事」において、以下の不調・不落対策等を試行・採用します。

【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 難工事指定
4. 余裕期間制度（任意着手方式）

※詳細は次頁をご覧ください

<発表記者クラブ>
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会

<問い合わせ先>
関東地方整備局 千葉国道事務所
電話：043-287-0311（代表） メールアドレス：ktr-chibaa60@mlit.go.jp
副所長 茅根 壮一（ちのね そういち）（内線：205）
管理第二課長 大野 貴史（おおの たかし）（内線：441）

《工事概要》

- (1) 工 事 名：R 5 柏出張所管内橋梁補修維持工事
- (2) 工事場所：柏（かしわ）出張所管内
- (3) 工 期：工事の始期から241日間（工事着手期限：令和5年8月4日）
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式 企業実績評価型）
- (5) 工事種別：橋梁補修工事
- (6) 工事内容：応急処理（1）（※） 1式
 応急処理（2）（※） 1式
 伸縮継手工 1式
 横断歩道橋工 1式
 橋梁塗装工 1式
 排水施設清掃工 1式
 仮設工 1式

（※）橋梁補修には小規模なメンテナンス作業が含まれます。
小規模なメンテナンス作業は作業日報に基づき積算します。

《不調・不落対策等》

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式 企業実績評価型）

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について、対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、企業における防災に係る取組姿勢・活動実績、本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量及び賃上げの実施を加算点としています。

2. 競争参加資格の緩和

企業に求める施工実績を「道路橋または横断歩道橋における補修、または補強工事の実績（橋面舗装は除く）」に限定せず、「道路橋または横断歩道橋における補修、または補強工事の実績」として緩和をします。

3. 難工事指定

本工事は、交通量の極めて多い現道上で交通規制を伴う作業であるため、厳しい安全管理と施工管理が必要であることから、「難工事指定」を採用します。

「難工事」指定された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加対象となります。また、加対象となる期間は、審査基準日の月以前の1年間に元請けとして、完成・引き渡し完了した施工実績が加対象となります。

また、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間で評価対象となります。

4. 余裕期間制度（任意着手方式）

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約日から工事着手期限日（令和5年8月4日）までの期間において、受注者が任意に工事着手日を設定することができます。受注者が決定した工事の始期までが余裕期間となります。なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

《スケジュール》

- 入札公示、入札説明書交付 : 令和5年5月24日（水）
- 競争参加資格確認申請書提出期限 : 令和5年6月2日（金）
- 入札書・工事費内訳書提出期限 : 令和5年7月11日（火）
- 開札日 : 令和5年7月14日（金）

千葉国道事務所ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/>
Twitter情報 https://twitter.com/mlit_chibakoku



ホームページ



Twitter

公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

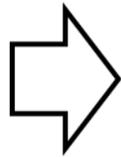
対象は
一般土木
C,B+C工事
維持修繕等

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **指名競争・総合評価落札方式**
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出
(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制
評価点(30点))÷入札価格=評価値
※加算点は災害活動実績+賃上げの実施
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

災害協定の締結や活動に
係るインセンティブの向上